

日本国内におけるクレジットカード情報のセキュリティ

日本国内におけるクレジットカード情報に関するセキュリティ対策は、2016年12月に公布された改正割賦販売法により、クレジットカード取引に関わるすべての事業者の責務となりました。具体的にはセキュリティ対策に関する指針は、クレジットカード取引セキュリティ対策協議会が公表している「実行計画」に示されており、実行計画2019では以下のようにクレジットカード情報の保護対策が求められています。

5-1. クレジットカード情報保護対策

現状・課題

- ・ 改正割賦法の施行により、カード会社のみならず、加盟店にもカード情報保護対策が義務化
- ・ ECサイト改ざん・偽画面への誘導など、不正犯の巧妙化した新たな攻撃手口による被害発生

対策

- 加盟店はカード情報の非保持化（非保持と同等/相当を含む）又はPCI DSS準拠

非保持化: 自社で保有する機器・ネットワークにおいて、保存、処理、通過しないこと

- カード情報を保持する事業者はPCI DSS準拠
- 新たな脅威への警戒とセキュリティ対策への継続的な取組

各主体の役割・取組

カード会社・PSP

- ・ PCI DSS準拠の維持・運用
- ・ PCI DSS未準拠のPSPとの取引を見直し
- ・ 加盟店に対し、非保持化（非保持と同等/相当を含む）又はPCI DSS準拠完了を推進

加盟店

- ・ カード情報の非保持化（非保持と同等/相当を含む）が基本（又はPCI DSS準拠）
- ・ 非保持化実現加盟店についても、**自社システムの定期的な点検やその結果に基づく追加的な対策が重要**
- ・ **最新の攻撃手口に対応したセキュリティ対策の改善・強化を不断に実施**

業界団体等

- ・ アクワイアラーと連携し、加盟店にカード情報保護対策の必要性の周知を徹底、業界団体や消費者団体等との連携を強化し事業者や消費者に情報発信
- ・ カード会社やPSP、加盟店業界団体の加盟店の非保持化実現への取組をサポート

引用元：一般社団法人日本クレジット協会ホームページ <https://www.j-credit.or.jp/>

<https://www.meti.go.jp/press/2018/03/20190304004/20190304004.html>

2019年3月4日 「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた「実行計画2019」を取りまとめました」

加盟店様、ECサイトの運営を受託している企業様のお悩み

実行計画の最新版で
求めている内容を
再度知りたい

非保持化した他社で
事故が起きている。
うちは大丈夫？



サイト運営において
非保持化を理解してお
きたい。

PCI DSSとは何？

カード情報セキュリティのプロフェッショナル
ブロードバンドセキュリティに御相談ください。

非保持化対策コンサルティングサービス

- 業務ヒアリング
- ネットワーク図確認
- PANの伝送状況確認
- 非保持化ソリューションの確認

非保持化におけるセキュリティ向上をコンサルティングいたします。
実施した対策が想定どおりに機能しているか、追加で行うべきセキュリティ対策
などをアドバイスいたします。

■ まずは御相談ください。お問合せはこちら。



03-6433-3116 (受付時間 平日9:30~17:00)
Consulting-Sales@bbsec.co.jp まで



株式会社ブロードバンドセキュリティ



■本社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-5-1 野村不動産西新宿共同ビル4F TEL:03-5338-7425 FAX:03-5338-7427
URL : <http://www.BBSec.co.jp/>